

### 【募集概要】

「紀伊半島の新しいリズム」

旅行商品ブランド「KiiTourism」の仲間を募集中

Kii Tourism の旅は熊野の自然、暮らし文化、信仰の歴史などがテーマです。

このテーマに沿って、普通の観光では出会えない、御浜町内の「熊野古道」や熊野の「特別な日常」を旅行商品としてツアー化し、ガイド（日・英）としても活躍していただける方を募集しています。

※Kii Tourism（キイツーリズム）は、地域おこし協力隊が中心となり、2022年に（一社）ツーリズムみはま内に立ち上げた旅行商品ブランドです。

### 【募集要項】

募集要項	
業務概要	<p>地域協力（地域おこし）活動として次のような活動に従事していただきます。</p> <p>（一社）ツーリズムみはま及び専門アドバイザーのサポートを受けながら、旅行商品ブランド「KiiTourism（キイツーリズム）」を展開する活動 他</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ツアーのガイド（日・英）、アテンド</li><li>・着地型旅行商品の新規企画開発・販売、既存旅行商品の運用（収益化）</li></ul> <p>※町より、上記の地域協力活動を行う旨の委嘱を受けます。</p> <p>※（一社）ツーリズムみはまは、七里御浜ツーリストインフォメーションセンター（JNTO 認定外国人観光案内所カテゴリー2）及びツアーデスク（第2種旅行業）の運営や地域のマーケティングセンター機能を担い活動している一般社団法人です。</p>
募集対象	<p>次のいずれにも該当する方。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 原則、現在3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住している方で、委嘱期間中、御浜町に生活拠点を移し、住民票を異動できる方</li><li>(2) 任期終了後も御浜町に定住する意欲のある方</li><li>(3) 2025年4月2日現在で年齢20歳以上39歳以下の方</li><li>(4) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方</li><li>(5) 普通自動車運転免許（オートマチック限定免許可・任用開始日までに取得見込み可）を所有し、Word/Excelなどの基本的なパソコン操作ができる方</li><li>(6) 自転車の運転ができる方</li><li>(7) 人をもてなすことが好きな方</li><li>(8) 英語で外国人とコミュニケーションを取ることができる方（ツアーで外国人から踏み込んだ質問をされた時に答えられる、日常会話レベル以上）</li><li>(9) 国内旅行業務取扱管理者の資格をお持ちの方、又は同資格を取得しようとする意思のある方</li><li>(10) 心身共に健康で、地域住民とコミュニケーションを図り、誠実に活動できる方</li></ol>

募集人数	1名程度
勤務地等	御浜町内
勤務時間	1日につき8時間00分、週5日勤務（シフト制）を基本とします。
雇用形態・期間	<p>(1) 有期契約従業員として業務委託先法人である(一社)ツーリズムみはまが雇用します。</p> <p>(2) 期間は雇用開始日から2026年3月31日までとし、3年を限度として、1年単位で延長できるものとします。</p> <p>※雇用開始日は、ご相談のうえ、決定します。</p>
給与、賃金等	<p>給与：月額222,000円、賞与（年2回）：1回につき最大166,500円</p> <p>※住居は業務委託先法人が用意し、その家賃と同額の住居手当を支給します。</p> <p>※賞与については、基準日（6月1日又は12月1日）の前6ヵ月間において、勤務月数が3ヵ月以上有する場合に支給対象となります。</p> <p>※退職手当等は、支給しません。</p>
待遇・福利厚生	<p>(1) 健康保険、厚生年金保険・雇用保険等の社会保険に加入します。</p> <p>(2) 有給休暇（年間10日間 ※条件有り）及び特別休暇を取得できます。</p> <p>(3) 住居は、業務委託先法人が用意し、家賃（敷金、礼金含む。）と同額の住居手当を支給します。（実質的には隊員の個人負担はありません。）ただし、水道光熱費（水道・電気・ガス・灯油）は、隊員の個人負担となります。</p> <p>(4) 活動に使用する車両は、業務委託先法人が用意、又は隊員の自家用車を借ります。自家用車を借り上げる場合は、業務委託先法人所定の借り上げ料をお支払いします。</p> <p>(5) 活動に必要なパソコン、消耗品購入等の経費は、業務委託先法人が予算の範囲内で購入します。</p> <p>(6) 転居にかかる費用、生活に必要な備品等の経費は、隊員の個人負担となります。</p>
申込受付期限	<p>2025年1月31日(金)17時00分</p> <p>※採用定員に達しない場合は、期間を延長して募集を継続します。</p>
審査方法	<p>(1)事前連絡 氏名・住所・電話番号を記載して御浜町役場企画課(m-kikaku@town.mihama.mie.jp)までメールを送信してください。こちらから折り返しご連絡させていただきますので、電話可能な時間帯の記載もお願いします。その際のお話の内容で応募をするかどうかをご判断ください。</p> <p>(2)応募方法 下記の書類をPDF形式で御浜町役場企画課までメールにて提出してください。</p> <p>①エントリーシート（A4・様式自由） 「応募動機・自己PR・活動目標」を600～800字程度にまとめて記入してください。</p> <p>②履歴書（写真貼付） ※市販のもので可。</p> <p>③住民票抄本（住所・氏名・生年月日・性別がわかるもの）</p> <p>※運転免許証の写しの添付がある場合は省略可（但し2次選考までには提出してく</p>

	<p>ださい。)</p> <p>④自動車運転免許証の写し（取得見込みの方はその旨エントリーシートに明記）</p> <p>⑤旅行業務取扱管理者試験合格証の写し（取得済みの方に限る。）</p> <p>(3) 選考</p> <p>①第1次選考（書類選考）：随時、書類選考の上、結果を文書（メール含む）又は電話にて通知します。</p> <p>②第2次選考：第1次選考合格者を対象に面接を行います。</p> <p>※日時等については、第1次選考結果を通知する際等に対象者と調整します。</p> <p>※原則として、第2次選考までに（若しくは第2次選考の際に）御浜町に1泊2日以上の上の滞在経験を有していることを要件とします。（滞在に要する交通費・宿泊費は、応募者負担となります。過去に御浜町に滞在したことがあると認められる場合は、免除されます。）</p> <p>※面接は、オンラインで開催する場合があります。</p> <p>※最終選考結果は、電話もしくはメール等で対象者に通知します。</p> <p>※交通費等、応募にかかる全ての費用は応募者の負担とします。</p> <p>※提出された書類一式は返却できませんのでご承知おきください。</p>
参考 URL	<p>御浜町外部向けポータルサイト <a href="https://mihama-mie-townpromotion.jp/">https://mihama-mie-townpromotion.jp/</a></p> <p>（一社）ツーリズムみはまのサイト <a href="https://tourismmihama.jp/">https://tourismmihama.jp/</a></p> <p>御浜町移住・交流サポートデスクホームページ <a href="https://mihama-iju.com/">https://mihama-iju.com/</a></p> <p>御浜町公式ホームページ <a href="http://www.town.mihama.mie.jp">http://www.town.mihama.mie.jp</a></p>
お問い合わせ先	<p>御浜町役場企画課 林</p> <p>〒519-5292 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和 6120-1</p> <p>E-MAIL：m-kikaku@town.mihama.mie.jp</p> <p>TEL：05979-3-0507</p>